

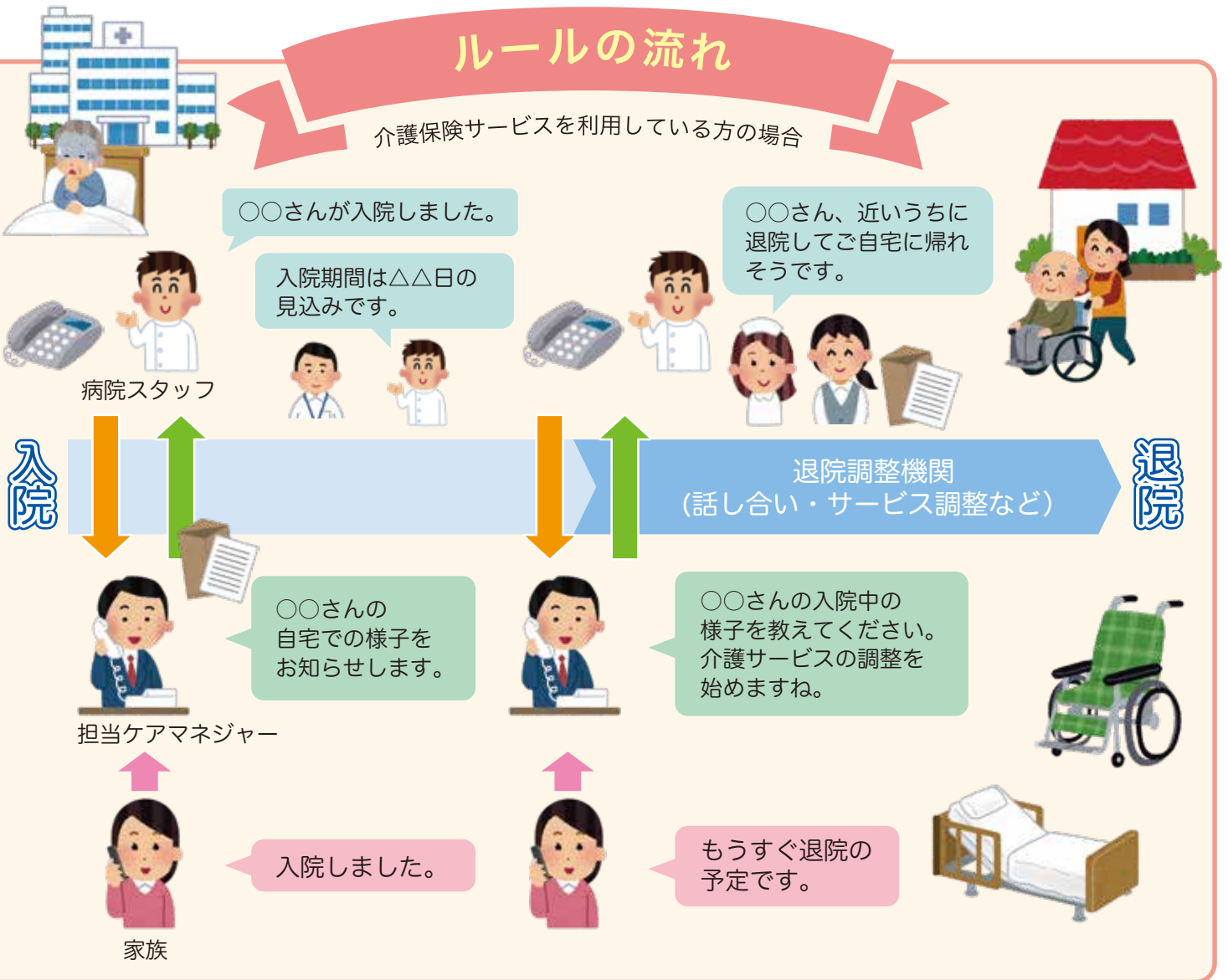
# 日南・串間医療圏 入退院調整ルール

## 入退院調整ルールとは…

患者さんが入院や退院する際に、病院とケアマネジャーの間で患者さんについての必要な情報の共有や入退院支援をスムーズに行うための連携の仕組みです。

### ルールの流れ

介護保険サービスを利用している方の場合



要介護認定を受けていない方についても、患者さんの状態によっては、介護保険サービスの利用手続きなど、病院とケアマネジャー等が連携して支援します。

# ご自宅への退院をスムーズに 進めるために大切なこと

入院したときから、なるべく早く病院とケアマネジャーが  
連絡を取り合うことが必要です。  
皆さまとご家族のご理解とご協力をお願いします。

## ① 入院・退院したらケアマネジャーへ連絡

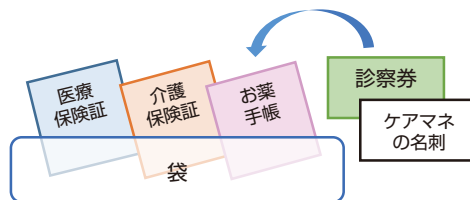
入院したときは、なるべく早く担当のケアマネジャーに連絡してください。  
退院予定日や転院が決まったときにも、ケアマネジャーへ連絡してください。

## ② 「保険証セット」の準備

普段の通院や入院などの必要なときに備えて、「保険証セット」をご準備ください。

- ①医療保険証 ②介護保険証 ③お薬手帳
- ④かかりつけ医療機関の診察券
- ⑤担当ケアマネジャーの名刺

※急な入院で、ご家族がケアマネジャーに  
連絡できない場合などに、病院が  
ケアマネジャーと連絡を取りやすくなります。



## ③ 病院の地域医療連携室（相談室）に退院後の生活について 相談しましょう。

退院後の生活に必要な介護サービスがスムーズに受けられるように支援します。

### 日南・串間医療圏入退院調整ルールに関するお問合せ先

■ 日南市長寿課 地域包括ケア推進係  
**TEL 0987-27-3154**

■ 串間市医療介護課 介護保険係  
**TEL 0987-72-0333**

■ 日南保健所 健康づくり課 健康管理担当  
**TEL 0987-23-3141**

■ 宮崎県長寿介護課 医療・介護連携推進室  
**TEL 0985-44-2605**